

おおの

# 議会だより

No. 84

平成2年10月25日

発行

大野市議会事務局



収穫のよろこび  
特産のさといも

第二百五十回 九月定例会

## 九議案を可決・承認

平成元年度各会計歳入歳出  
決算認定は継続審査

第二百五十回定例会市議会は九月十一日召集され、会期を二十一日までの十一日間と定め、理事者から提出の議案十一件と市会案二件を審議しました。

その結果、「平成二年度補正予算案」など九件と市会案二件を可決・承認しました。

「平成元年度大野市歳入歳出決算認定について」「平成元年度大野市水道事業会計決算認定について」は、決算特別委員会を設置して、休会中も審査することになりました。

また、市長の済生会大野病院建設断念の表明を受けて、済生会大野病院建設特別委員会が廃止されました。

市民の皆さんから出された陳情の結果は別掲のとおりです。

# 市政をきく 一般質問から

## 選挙公約と済生会大野病院建設断念について

問 九月十三日付の済生会大野病院建設断念のニュースは、あまりにも衝撃的で、誠に残念である。

断念するとなると、百床の済生会大野病院を一、二年中に目途をつけるとの市長の選挙公約に対する政治責任についてどう考えるか。

市長の真意を伺いたい。

答 済生会大野病院の建設については、これまで実現に向けて精力的に取り組んできた。

しかし先般、渡辺副知事より看護婦確保や財政的な面から、大野市への進出は困難であると

の通知があった。  
私も残念ながら断念せざるを得ないものと理解している現在である。

これまで、病院建設は可能であると考えて意欲的に運動を行ってきたのに、急速に事情が変化したとはいえ、このような状態になったことを率直に受け止め対応について苦慮している。

病院建設問題は市民の長年の悲願であるので、今後とも県の指導を得て、また議会や市医師会とも相談し、善後策を講じながら、尚一層の努力を重ねたいと、決意を新たにしている。

公約の実現は極めて大切であり、済生会大野病院は絶望という状況になっても、これですべてが終わりときらめないで、何としても病院建設に向けて努力し公約を果たす責任があると考えている。

## 地方自治に対する基本的な考え方について

問 住民が自ら地域の運営に参加する中で、はじめて生活者のための身近な政治が築かれる。

また、住民と行政が一体となって選択し創造する施策を通して、

日常的な地方自治の創生を目指すべきであると思うが、市長の考え方を伺いたい。

答 今日行政は、市民の日常生活全般に及んできており、行政を円滑に進めるには地域住民の様々な要望を適切に吸い上げ、その要望を的確につかんで対策を進めていくことが地方自治体の責任であり、それが地方自治の進展につながると考える。

また、行政に住民の声を直接採り入れることにより、住民と地方自治の密接な関係が保たれこれらを拡充することが地方自治を高めることになると考える。

## 奥越ふれあい公園について

問 「奥越ふれあい公園」の取り組みと、今後の計画について伺いたい。

答 「奥越ふれあい公園」の規模は約20haで、主として陸上競技場である。

このうち六、五haは国のふるさとづくり特別対策事業の指定を受けて、平成四年度までに完成し、五年度から供用開始の予定である。

残りの部分は都市公園事業として十年ぐらいかかると思う。陸上競技場等のスポーツ施設は早期完成を目指し、鋭意努力していく。

現在測量を終わって、間もなく用地交渉に入る予定である。

## 審議日程

11日	本会議 (会期の決定、議案上程、提案理由の説明)
12日・13日	休会
14日	本会議 (一般質問)
15日・16日	休会
17日	本会議 (一般質問、陳情上程、各案件委員会付託)
18日	委員会 (建設・産業経済)
19日	委員会 (教育民生・総務)
20日	委員会 (済生会大野病院建設)
21日	委員会 (産業経済・総務・決算)
	本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決)

## 議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第四十号	平成二年度大野市一般会計補正予算(第四号)案	原案可決
第四十一号	平成二年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第四十二号	平成二年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第四十三号	平成二年度大野市南部第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第四十四号	平成二年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第四十五号	大野市総合保養地域における固定資産税の特別措置に関する条例案	原案可決
第四十六号	大野市教育振興基金設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十七号	大野市道路線の認定及び廃止について専決処分の承認を求めることについて(平成二年度大野市一般会計補正予算(第三号))	承認
第四十八号	平成元年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
第四十九号	平成元年度大野市水道事業会計決算認定について	継続審査
第五十号	原爆被爆者等援護法即時制定の促進に関する意見書	原案可決
市会案第六号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決
市会案第七号		原案可決

## 環境整備、景観づくりについて

問 当市は、水とみどりに囲まれた北陸の小京都として旧市街地への観光客は増えてきていると思われるが、その入込客の状況はどうか。

今後、さらに町中観光を推進するため、条例化して歴史的街並み保存を検討してはどうか。

答 旧市街地への観光客は、特にこの夏場には宿泊先の手配に苦慮するほど増えてきている。

景観条例は、住民の理解と協力を前提として、地域を指定し規制を行うもので、区域住民の経済的・精神的な負担を強いることにもなる。県内ではどこも制定しておらず、その制定はか



街並み保存としての内山家附近

なり難しいと思われる。今後、市街地整備計画ならびに、ふるさと創生事業の推進の中で、市民の協力を得て街並み保存を進めていく。

## 市政の異常性について

問 山内市政の進め方はペールに包まれたことが多く、議会の答弁も不誠実で、つじつまが合わなくても平然としている。

議会を軽視し、単独で市政を推進するのは、劣悪・異常であると思う。

具体的には、現水道政策の見直し論に耳を傾けず、病院問題にしても、自分の見通しの甘さの非を全く認めない。

その外、思い付きで公私混同とも考えられる補助金を計上するなど、なぜ他の意見を聞き入れないのか、そのような考え方が併せて政治責任について問う。

答 市長就任以来、誠実、清潔信念を政治信条として市民総参加による行政運営を目指して、最善の努力をしてきた。

この間、懸案である水対策、大高移転、リゾート開発、企業誘致、病院問題について精力的に取り組んできた。

特に、水対策や病院問題は、ややもすると地域性や利害関係

で困難な問題があるが、あえてこれに取り組んできただけに、いろいろと議論もあり、取りざたされたと思っている。

いずれは私の考え方が理解されるものと期待している。不透明で公私混同していることであるが、私事に行政を利用したことや思いつき行政は一切なく、今後も市民の要望を十分見極めながら取り組んでいく。

## 上水道の見直しについて

問 現在の上下水道計画を見直し各家庭・事業所に量水計を設置して地下水の保全涵（かん）養を図り、市民全体の共有財産として地下水を後世に残していく考えはないか。

答 大野市の地下水を保全し、市民に安全で安定した生活用水を供給するためには、上水道施設を完備する以外に方策はないと考えている。

現在のように、ホームポンプに依存する形態では、地下水汚染や井戸枯れ等が発生した場合手遅れになるおそれがあり、将来不測の事態に備えて、いつでも給水できるように、長期的展望に立った計画づくり、体制づくりを進める。

メーター制の導入は、法理論

上、私権と公共の福祉との整合という問題があり、実効が望めず、現時点では適当でない判断している。

## 大高野球部への助成について

問 今回、大高野球部の甲子園出場に際して一千万円の助成をしたが、健全な財政運用とは思えない。

また、議会の承認を得る前に新聞発表したことは、議会軽視でないか。

答 大高野球部の甲子園出場は学校創設以来八十六年目の快挙で、市民に希望と活力を与え、全国に大野市の名を知らしめてくれたことは非常な喜びである。生徒の応援と激励を支援するため一千万円の助成を行った。

議会の承認前に直接新聞発表したのではなく、議会軽視ではない。

## 市長の議会対応について

問 八月二十九日に県の渡辺副知事から、済生会病院が大野へ進出出来ないかと通告を受けているが、九月十一日の提案理由の説明で、済生会病院も鋭意努

力を傾注すると述べていることは、議会軽視であり、議会冒とくである。



晴れの甲子園出場を果たした大高野球部ナイン

このような市長の政治姿勢のもとでは、一般質問しても真実の回答が返ってくるのかどうか、甚だ疑問である。

議会に対する政治姿勢を聴きたい。

答 済生会病院が大野に進出しないとの通告については、現在も対応に苦慮している。

このことを提案理由の中で申し上げるべきであったが、重要な事項だけに、慎重を期すべきだと考えて、従来の課題として提案理由の説明を行った。

いずれ議会の開会中に、特別委員会でも説明をしていきたいと思っていたが、事の重大さを考えて、慎重に対応したということで、議会軽視ではないと思っ



整備が待たれる市道大橋中保線

**東縦貫線（仮称）等の計画について**

問 国道一五七号線バイパス（東縦貫線）と中部縦貫自動車道の中津川インターとの関連について聞きたい。

また、市道中野堂本線、大橋中保線の路線計画、国庫補助率地元説明会の日程等どうか。

答 現在、大野インターと東縦貫線とは別々に計画を進めているが、中部縦貫自動車道の交通量や奥越リゾート計画が推進された将来の総合交通量を勘案して、将来に禍根を残さぬよう、十分配慮していかねばならない。

今、計画している東縦貫線の四車線計画道路や都市計画街路が具体化した段階で、中部縦貫自動車道大野インターの変更も

建設省に要請していきたい。

市道中野堂本線、大橋中保線は、街路事業として都市計画決定を受けてからの施工となるため、実施年度は未定である。

国庫補助率は五二、五％で、市の都市計画街路補助事業として実施したい。

地元説明会は、関係区長の申し出もあり、稲刈りが終わってからにしたい。

**ゴミ問題について**

問 資源ゴミを現在の分別収集に加える三分別法を採用することにより、ゴミ処理費は相当節約できると思うが、どうか。

また、自分たちの後始末に対する市民モラルを高める取り組みについてどう考えるか。

答 現在は、可燃物、不燃物、資源ゴミとしての空ビン、危険ゴミとして乾電池および粗大ゴミ等の分別収集を実施している。

このうちリサイクル対象のゴミについては、分別排出収集を強化し、市の実情にあった収集

体制を検討していきたい。それには、市民の理解が不可欠であり、協力を得ながら最善の努力をしていきたい。

**市道拡幅に伴う用地買上価格について**

問 現在の市道拡幅に伴う用地買上価格は、一平メートル当たり、宅地が二千四百円、田千二百円、畑六百円等となっているが、時価に比べ安いいため、地区と地権者の話合いが困難となっている。

これを改正する考えはないか。

答 これまで、二、三年ごとに買上単価の見直しを行い改正してきたが、地域の土地評価に沿わない点もあるので、平成三年度の改正に向けて、現在検討している。

**農道台帳の整備について**

問 農水省においては農地の流動化とその合理的な運用を図るために、農道台帳の整備を促進している。

これは地方交付税の算定にも影響するもので極めて重要と考えるが、今後の取り組みについて伺いたい。

答 農村地域の振興、活性化を図るためには、農道の適切な整備管理が重要で、これには農道台帳を正確かつ継続的に作成する必要がある。

市における農道台帳はすでに六十一年度において一応作成しているが、さらに精度を高める必要があると考えるので順次整備していく。

**自然環境保全について**

問 今、地球規模での自然破壊が進んでいる中で、リゾート開発は森林を乱開発し、大規模な地形の変革を伴うなど自然破壊は避けられない状態である。

こうした中で、当市のリゾート構想と対応する環境保全対策についての考え方を伺いたい。

答 リゾート開発は、自然環境の保全とその調和を図ることが最も重要な案件である。

奥越高原リゾート開発の環境保全については、昨年五月から基礎調査の段階で、環境庁など国の関係省庁と協議を重ね、厳しいチェックを受け承認された。

今後、開発事業の実施に当たっては、企業者に対し環境保全諸法令等に基づいて、行政指導を行い、万全を期したい。

**今年度の除雪体制について**

問 当市から福井市などへ車で通勤する人が多いが、積雪時の早朝除雪について、その体制を聞きたい。

答 市民に迷惑がかからないよう、市保有の除雪車と民間借上車を駆使して、幹線道路から一般市道について順次交通の確保に万全を期したい。雪に強いまちづくりということで、特に山間部を重点的に対応したい。

最近四年間で除雪車も四台更新または増強して、現在は市の保有車は十台となった。



出番を待つ市の除雪車

## 汚染土壌の運搬について

問 有機溶剤汚染源の土壌運搬の入札を行ったが、落札業者は汚染土壌運搬の資格を持っているのか。

答 この下請けは一括下請けと思われるが、このような形態は建設法の禁止条項に当たらないか。

問 落札者には産業廃棄物処理運搬の資格はないが、土壌の採掘およびダンプ積み込み等には資格がなくともできると、県および関係機関の指導を受けている。

運搬については、福井市内より資格を持っている業者が登録

## 決算特別委員会を設置

平成元年度大野市各会計決算を審査するため、決算特別委員会が設置されました。

委員長 高津 靖生  
副委員長 安田 武雄  
委員 村西 利栄  
藤田 幾久代  
野田 幸蔵  
金森 幸蔵  
山本 武

車四台で運搬作業をしている。入札メンバーは、掘削については地元一般業者、排土物については処理業者等でメンバーを組み、入札を執行した。

一括下請けについては、金額等の関係もあり、掘削については業者、排土については資格業者ということで、仕事の執行を進めていきたい。

## 簡易浄化槽等の状況について

問 年々進む河川の汚染は、多分に水洗トイレの増加が原因と考えられ、下流域の苦情が多くなっている。

市内の簡易浄化槽、合併浄化槽の設置状況と維持管理の徹底方について尋ねたい。

答 平成二年三月末の設置数は単独浄化槽が三千四百五十五基、合併浄化槽は五十基である。

また、平成元年度中の設置数は単独浄化槽が二百七十基、合併浄化槽は三基である。

浄化槽法第十一条に規定する定期検査の結果は、

Aランク（適正） 七百三十五基（四八、九％）

Bランク（おおむね適正） 七百九基（四七、二％）

Cランク（不適正） 五十八基（三、九％）である。

以上の結果からみて管理は十分とはいえないが、徐々に改善の方向にあり、今後とも設置者の自覚を促すと同時に、県の指導を得ながら水質保全に努めたい。

## 地元負担金の見直しについて

問 近年、森林は林業経営のためだけでなく、自然環境の保全、自然とのふれあいの場として考えられてきている。

こうした森林の育成・保育のための林道開設事業の地元負担金は、公的な整備費として軽減する考えはないか。

また、市道・農道の舗装寄付金についても今後見直す考えはないか。

答 当市の森林面積は県下では一番大きく、林道密度を上げるためにも、事業費の一割を負担願ってきた。

現在、当市の林道密度の数値は、県平均の1ha当たり四、五mまで達せず、また林道舗装も開設延長の一四、五％であるが、将来の林業育成を十分考慮し、新年度において軽減していきたい。

市道舗装の地元寄附金は、これまでの均衡上の問題もあるが新年度の予算編成には前向きに検討したい。

## 陳情審議結果

番号	件名	提出者	結果
陳情十四号	社会福祉法人大野福祉会施設整備事業に対する補助金交付についての陳情書	社会福祉法人大野福祉会理事長 浅山 透	採択
陳情十五号	「原爆被害者等援護法」即時制定の促進・意見書採択に関する陳情書	福井県原爆被害者団体協議会 会長 布施田 広義	採択
陳情十六号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	福井県教職員組合 大野支部 執行委員長 佐藤 與四郎	採択
陳情十七号	県産屋根瓦の需要拡大について	大野瓦屋根工事業協同組合 組合長 田中 幸雄	採択
陳情十八号	米飯給食回数増加の要望について	大野市農業協同組合 組合長 理事 大藪 原 登	採択
陳情八号 (継続分)	市道の拡幅、橋梁の改良について	柿ヶ島区 区長 山村 清治	採択

## 県の自然保護センターの利用について

問 本年七月、六呂師高原にオープンした県自然保護センターの星の観察塔は、一般人の入場は土曜日だけとなっております。天候が悪ければ閉館となる。

美しい星空を観光の目玉にしようというとき、土曜日だけの利用では、遠くから訪れた観光客に対して、イメージダウンに

なると思うが、どうか。

答 観察塔には、全国に誇る放射天体望遠鏡が備えられているので利用者が多く、また、特別機器の管理上の問題もあって、団体利用者を優先させており、一般開放は土曜日だけとなっているようである。

この施設は、リゾート開発計画の一環として設置されたもので、もう少し地域に密着した活用の方で、今後一般開放の日を多くするよう、県へ強く要望したい。

# 委員会報告

各委員長報告から

## ●教育民生委員会

○各種大会出場補助について

姉妹都市スポーツ交流事業出場費補助として、大野高校女子ソフト部が古河市で開かれる大会に参加するための助成金が計上されているが、大野高校野球部の甲子園出場に対する一千万円補助でも分かるように、そのバラツキが目立ち、公平を欠いている。

各種大会の出場補助について



回数増加の要望がある米飯給食

は、現行の規定の改正も含めて正常な基準を設けるべきである。○意見書の提出について

今回提出された「原爆被害者等援護法即時制定の促進・意見書採択に関する陳情書」「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書」の二件についてはその趣旨を了として、市会案として本会議に上程することに意見の一致をみた。

○米飯給食の回数増加について

当市の両農協等から提出されていた「米飯給食回数増加の要望について」は、当市の米飯給食実施回数が増え、他市町村に比して少ない状況なので、採択とする。

しかし、パン業者との調整で問題が起きないように対処すべきである。

また、現行の

米飯給食では、良質米の生産地である当市の米がほとんど使われておらず、大規模学校については、他市の給食センターに依頼して米飯を供給している現状である。

今後、両農協に対して、当市の産米を使った

米飯の供給を行えるセンター等の建設をお願いし、米飯を供給してもらおうようにしてはどうか。

○廃棄物処理施設整備計画について

廃棄物処理施設整備計画書作成委託料が計上されているが、これは粗大ゴミの破砕施設を整備するための委託料である。

粗大ゴミの中にはリサイクルして有効に活用できるものを多く含んでいる資源ゴミがあり、

このような資源ゴミを破砕する施設として何億円もの予算を投ずることは時期尚早である。

かかる施設を建設する前にゴミのリサイクルに対する基本体制を確立し、また、リサイクルも含めたゴミの減量化という意識を市民に啓発することが必要である。

## ●総務委員会

○リゾート事業の参画企業について

クラスターの一つである六呂師の開発については、当初から参画していた二社が単体開発に計画を変更して、関東・関西で参画の意図がある企業と交渉中であるとの説明であるが、奥越リゾート計画が承認決定を受けた現在、事業遂行に対して全力

投入を要望する。

○スポーツ関係補助金について

大野高校野球部の助成に見られるように、スポーツ関係に対する補助金等の要綱がないためその場当たりの補助となつて

いる。金額の上限を定めるなどの要綱を制定して、正常に対処されたい。

## ●産業経済委員会

○工業用地の調査活動委託料について

商工振興費で、地域産業推進調査活動事業委託料が計上されているが、これは上庄の中掘地区における工業用地を造成するための調査委託料である。

しかし、この地区は清滝水系の上流にあり、この地点への工場の進出は、地下水汚染、稲作への影響が危惧(きん)されるので、公害防止、地下水保全等の面での管理に適正を欠くことのないように、十分な注意が肝要である。一度他市町村にあるこの企業の工場を見学して、その企業の公害に対する取り組み方を見聞し、専門家の意見を伺うべきである。

また、こういう事態を招く原因は、核となる工業団地の造成

の遅れにあるので、早急にこれらの問題に対処されたい。

○集落拠点施設整備事業について

農業振興費の集落拠点施設整備事業補助のうち、特定の集落生活改善センターに対しては、一千五十万円の補助金が計上されている。この事業は県単補助事業であり、通常の率で計算すると、その補助金は県が最高三百五十万円、市が百七十五万円である。

しかし、今回のこの予算は、市が七百万円を負担しようというものであり、その公平性を欠く点が指摘された。

その結果、この予算中、定率以上の市の補助金については、対策事業を明確にし、その対応する予算化が行われるまで、その執行を凍結することに意見の一致をみた。

## ●建設委員会

○陳情について

前回より継続審査となつていた、柿ヶ島区より提出の陳情「市道の拡幅、橋梁(りょう)の改良について」は、その工法および敷地確保について地元の了解が得られたことから、その願意を了として採択とした。